

1 仙台市震災対策アクションプランの背景・目的

〔これまでの本市の地震・津波災害対策〕

- 宮城県沖地震における被災経験を踏まえ、危険なブロック塀等に対する対策のほか、阪神・淡路大震災を契機に、市有建築物等の耐震化や地震時における出火防止対策をこれまで継続的に実施
- 東日本大震災を教訓として、津波避難に関する周知・啓発や海岸堤防及びかさ上げ道路等の津波に対する多重防御、津波に係る避難道路、津波避難タワー及び避難の丘等の避難施設の整備などを図るとともに、市民参加による津波避難訓練など、総合的な津波対策を実施

〔仙台市震災対策アクションプランの目的〕

- 令和5年11月に公表された宮城県第五次地震被害想定調査の公表を受け、仙台市地域防災計画共通編の災害想定に本調査を位置づけ
- 揺れ・火災による被害については、長町-利府線断層帯地震において、本市にとって最大の人的・物的被害が予測されており、建物の耐震化や、出火件数の減少など、被害を軽減する取り組みが重要
- 津波による被害については、東日本大震災以降、総合的な防災対策を実施してもなお、人的被害が予測されるため、さらなる対策が必要
- 宮城県第五次地震被害想定調査における被害等の最小化を目的に、本市が設定した地震・津波災害対策に係る減災目標を達成するための行動計画

2 宮城県第五次地震被害想定調査

〔宮城県第五次地震被害想定調査及び被害の概要〕

- 東日本大震災からの復旧・復興の状況や各種知見等を反映し、県内に大規模な被害をもたらす4ケースの巨大地震を想定し実施
- 「東北地方太平洋沖地震」、「宮城県沖地震（連動型）」、「スラブ内地震」、「長町-利府線断層帯地震」の4ケースの巨大地震による被害の予測結果を公表

【4ケースの大規模地震及び本市における被害予測結果（冬18時の場合）】

想定地震	県内 最大震度、 最大津波高	想定される被害		四捨五入により合計は合わない場合がある。		
				うち津波に よる	うち揺れに よる	うち火災に よる
①東北地方太平洋沖 地震 M9.0	震度 6 強 約22m	全壊焼失	約 3,200棟	2,259棟	249棟	683棟
		死者数	約 500人	466人	3人	32人
②宮城県沖地震 （連動型） M8.0	震度 6 強 約8m	全壊焼失	約 550棟	-	223棟	325棟
		死者数	約 20人	-	3人	15人
③スラブ内地震 M7.5	震度 7 約1m	全壊焼失	約 6,500棟	-	1,280棟	5,234棟
		死者数	約 310人	-	45人	267人
④長町-利府線断層帯 地震 M7.5	震度 7 津波なし	全壊焼失	約21,000棟	-	2,929棟	17,825棟
		死者数	約 950人	-	106人	845人

3 仙台市震災対策アクションプランの基本的事項

〔アクションプランの位置づけ〕

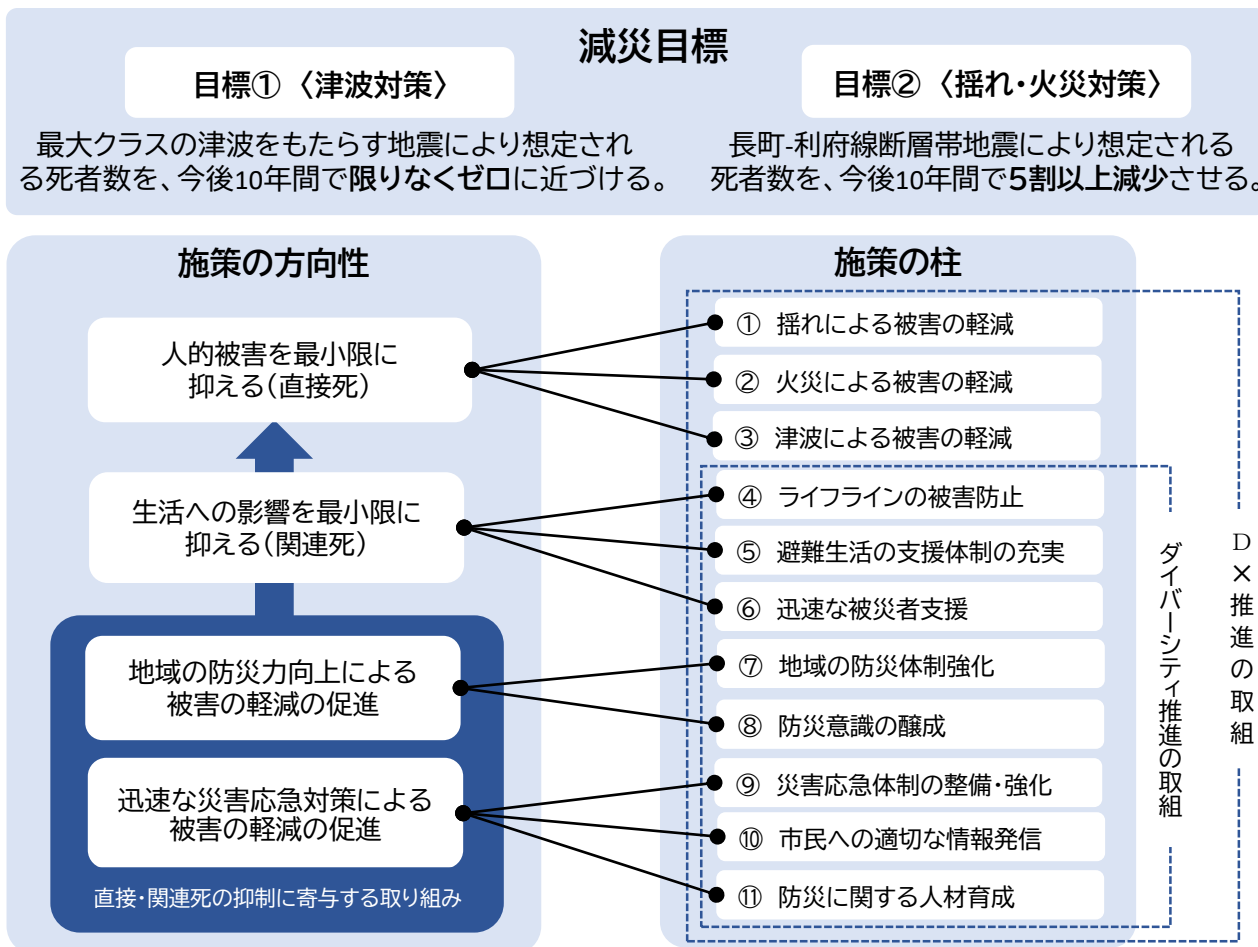
- 地域防災計画に規定する災害予防、災害応急対策及びその事前対策、災害復旧・復興について、その実効性を高め、効果的かつ効率的に実施していくための具体的な事業をまとめた実施計画

〔計画期間〕

- 令和7年度から令和16年度までの10年間とし、国及び県の動きや主要事業の追加状況等を考慮の上、随時見直し

〔減災目標及び施策体系の概要〕

- 本市で想定される各種災害の被害軽減を図るため、下図のとおり2つの減災目標、4つの施策の方向性と11の施策の柱を設定
- 「DX推進の取組」、「ダイバーシティ推進の取組」の観点も踏まえ各事業を展開



〔減災目標達成に係る考え方〕

- 津波による被害については、これまで進めてきた津波防災対策を踏まえ、津波避難施設等の充実や市民の津波避難意識の一層の向上を図ることで、人的被害を限りなくゼロに近づけていくものとします。
- 揺れ・火災による被害については、地震火災のうち約半数が電気火災であるため、感震ブレーカーの設置促進や避難時の電源ブレーカー遮断等の周知・啓発、あわせて、建物の耐震化等による揺れの被害の軽減や、自助・共助による初期消火に係る施策等を中心として被害を最小化します。

施策の柱① 揺れによる被害の軽減

- 1 住宅の耐震化等の促進【継続】
- 2 多数の者が利用する建築物の耐震化等の促進【継続】
- 3 市有建築物等の適切な維持管理等【継続】
- 4 窓ガラス等の定期的な飛散防止対策【継続】
- 5 ブロック塀対策の推進【継続】

施策の柱② 火災による被害の軽減

- 6 地震時における電気火災対策の推進【新規】
- 7 住宅防火対策等の推進と防火防災意識の普及啓発【継続】
- 8 初期消火活動の啓発及び訓練支援等【継続】
- 9 総合的な消防力の整備及び災害対応力の強化【拡充】
- 10 消防水利の整備【継続】
- 11 消防団の充実強化【拡充】

施策の柱③ 津波による被害の軽減

- 12 津波避難施設・場所の拡充【拡充】
- 13 新たな津波浸水想定に対する避難計画の整理【新規】
- 14 津波避難施設等の周知【継続】
- 15 津波避難行動の促進【継続】

施策の柱④ ライフラインの被害防止

- 16 関係機関との相互連携の強化【継続】
- 17 緊急輸送道路等の整備【継続】
- 18 都市ガス施設の地震対策の推進【継続】
- 19 水道施設の地震対策の推進【継続】
- 20 下水道施設の地震対策の推進【継続】

施策の柱⑤ 避難生活の支援体制の充実

- 21 自助・共助・公助による備蓄の促進【継続】
- 22 避難所機能の強化【拡充】
- 23 災害時医療体制等の強化【拡充】

施策の柱⑥ 迅速な被災者支援

- 24 物資の安定供給の確保【継続】
- 25 廃棄物処理体制の整備【新規】
- 26 外国人をはじめとする旅行者等への対応【拡充】
- 27 災害ボランティアセンター運営サポーターの養成等の推進【継続】

施策の柱⑦ 地域の防災体制強化

- 28 地域コミュニティの強化【継続】
- 29 マンションにおける自主防災活動の推進【継続】
- 30 消防団の充実強化【拡充】〔再掲〕
- 31 避難行動要支援者の支援対策の推進【拡充】

施策の柱⑧ 防災意識の醸成

- 32 各種ハザードマップ等の周知【継続】
- 33 防災知識の普及啓発【継続】
- 34 地域の特性等を踏まえた防災訓練の実施【拡充】
- 35 防災に関する市民意識アンケート調査を踏まえた対応【継続】

施策の柱⑨ 災害応急体制の整備・強化

- 36 災害対策拠点施設の整備【新規】
- 37 円滑な通信・指令体制の確立【新規】
- 38 災害対策本部機能の強化【新規】
- 39 総合的な消防力の整備及び災害対応力の強化【拡充】〔再掲〕

施策の柱⑩ 市民への適切な情報発信

- 40 新たな避難情報伝達体制の検討【新規】
- 41 避難情報伝達体制の整備【継続】
- 42 災害時多言語支援【継続】

施策の柱⑪ 防災に関する人材育成

- 43 仙台市危機管理・防災研修プログラムの実施【継続】
- 44 職員防災意識の涵養【拡充】
- 45 職員間伝承の取り組み【継続】
- 46 職員の災害対応能力の向上【継続】

仙台市震災対策アクションプランにおける主要事業（案）

仙台市震災対策アクションプラン(令和7年度～令和16年度)において、各施策の柱に対する主要事業は以下のとおり

●施策の柱① 揺れによる被害の軽減

・住宅の耐震化等の促進事業

次期耐震改修促進計画により、これまでの耐震化の推進を継続しつつ、地震による建築物への被害対策につながる施策の拡充について検討していきます。

●施策の柱② 火災による被害の軽減

・感震ブレーカー設置促進事業

地震後の電気火災を防止するため、避難時におけるブレーカーの遮断、再通電時における電気機器の確認等の啓発を図るとともに、新たに感震ブレーカーの設置を促進します。

●施策の柱③ 津波による被害の軽減

・津波に対する避難行動等の再検証

令和4年5月に公表された津波浸水想定により、新たに避難が必要となったエリアについて、避難に要する時間等を検証し、避難行動や津波避難施設の確保に関する考え方を整理します。

●施策の柱④ ライフラインの被害防止・軽減

・上下水道一体の耐震化の推進

震災時に災害医療を担う病院や防災拠点となる公共施設に接続する上下水道施設の耐震化について関係部局にて連携して推進していきます。

●施策の柱⑤ 避難生活の支援体制の充実

・避難所におけるプライバシー・寝床の確保

避難所における避難者の生活環境改善のため、新たにワンタッチパーティションや簡易ベッドの備蓄を進めます。

・指定避難所における災害用トイレの改善

避難所に必要な数のトイレを確保するため、関係部局が協力して指定避難所のトイレの整備を行います。

●施策の柱⑥ 迅速な被災者支援

・災害時における生活ごみ・避難所ごみの収集に関するバックアップ体制の構築

生活ごみを収集する車両へ運行管理システムを導入し、集積所の位置データや収集車両の走行データを蓄積することにより、災害時に収集事業者が被災した場合等にもバックアップが可能な仕組みを構築します。

●施策の柱⑦ 地域の防災体制強化

・避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成推進

「仙台市要配慮者避難支援プラン(全体計画)」に基づき、災害時に避難支援が必要な避難行動要支援者について、新たな名簿の整備や個別避難計画の作成等の取組を推進します。

●施策の柱⑧ 防災意識の醸成

・各地区総合防災訓練

各地域の防災における特性及び実情等を考慮し、各地区総合防災訓練にて、地域の防災力向上を図ります。

●施策の柱⑨ 災害応急体制の整備・強化

・新本庁舎整備

新本庁舎は、災害時における防災の中核拠点として、建物としての堅牢性を確保するとともに、高い業務継続性を有する庁舎として整備します。

●施策の柱⑩ 市民への適切な情報発信

・総合防災情報音声読み上げアプリ

災害リスクや避難場所等情報の読み上げに対応したスマートフォンアプリの導入を検討し、視覚障害者や外国人など誰もが防災に関する情報に容易にアクセスできる環境を整備します。

●施策の柱⑪ 防災に関する人材育成

・新規採用職員を対象とした防災研修

新規採用職員を対象として、本市の防災計画や災害発生時の対応習得をはじめとした研修を実施し、職員の継続的な防災意識涵養に取り組みます。